

復旧・復興に向けた対応状況等【総務部】

1 くらしの再建

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	避難所運営支援、災害ケアマネジメントの実施	○罹災証明書発行事務の支援のため、3月14日～3月19日の間、計6名の職員を派遣。	大船渡市における復旧・復興に係る行政ニーズの把握に努めていく
4	災害廃棄物の早期処理に向けた支援	○3月17日から県の化学職の職員が大船渡地区合同庁舎に常駐し、災害廃棄物処理に係る支援を実施	大船渡市における復旧・復興に係る行政ニーズの把握に努めていく

2 なりわいの再生

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
4	<u>その他の支援</u>	<u>○現地機関の体制を強化するため、5月1日から大船渡農林振興センターに駐在する技術特命参事（総括課長級・林学職）を新たに配置</u>	<u>大船渡市における復旧・復興に係る行政ニーズの把握に努めていく</u>

復旧・復興に向けた対応状況等【復興防災部】

1 くらしの再建

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	避難所運営支援、被災者台帳システムを用いた被災者支援	○避難所運営支援 ・避難所での生活環境を支援するため、必要な物資（水・段ボールベッド等）を支援 ※ 5月30日をもって全ての避難所が閉鎖 ※ 災害救助法適用により運営費用（物資、人件費の一部等）は国・県が負担 【令和6年度第13号補正予算・救助費（1,321百万円）】 【令和7年度第1号補正予算・救助費（85百万円）】 ○被災者台帳システムを用いた被災者支援 ・被災者台帳システムを活用し、罹災証明書の発行や民間支援団体と被災者情報の共有を図りながら、大船渡市が取り組む災害ケースマネジメントを支援	・被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題をアウトリーチで把握し、生活再建を支援する災害ケースマネジメントにより、きめ細かな支援を継続的に実施
2	住宅再建支援	○応急仮設住宅の整備等 ・建設型応急住宅（2団地33戸）を整備 ・公営住宅、賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）として供与可能な物件リストを大船渡市に提供 ・（災害救助法の対象とならない）家電6点セットや照明器具・カーテン等の設置と併せ、エアコンも県営住宅を含む全ての応急仮設住宅等に整備することとし、被災者の住環境を整備 【令和6年度第13号補正予算・救助費1,321百万円】	・全ての被災者が安定した生活に戻れるよう、市と連携し支援

2

住宅再建支援

【入居状況（5月30日時点）】

	入居開始日	入居状況
建設型応急住宅		
蛸ノ浦応急仮設住宅	5/17～	<u>7世帯</u>
綾里応急仮設住宅	5/24～	<u>19世帯</u>
公営住宅	4/25～	<u>県営住宅 9世帯</u> <u>市営住宅 10世帯</u>
賃貸型応急住宅	随時入居	<u>12世帯</u>

○住宅の応急修理

・申請受付を3月21日から開始【令和7年度第1号補正予算・救助費（85百万円）】

○被災者の生活再建支援

・大船渡市と連携し、支援金の早期支給等、被災者の生活再建を支援
【令和6年度第13号補正予算・被災者生活再建支援金支給補助（20百万円）】
【令和7年度第1号補正予算・災害援護資金貸付金（35百万円）】

【支援金等の支給状況（5月30日時点）】

	申請	支給
被災者生活再建支援金 （住宅の被害や再建方法に応じて 最大300万円を支給）	<u>50件</u>	<u>47件</u>
	<u>対象世帯数：55世帯</u>	
被災者生活再建支援金補助 （支援金の支援対象外（半壊及び 準半壊被害）世帯に対する補助）	<u>11件</u>	<u>10件</u>
	<u>（半壊3、 準半壊8）</u>	<u>（半壊2、 準半壊8）</u>
	<u>対象世帯数：15世帯</u>	

○被災者生活再建支援金や災害
援護資金など、早期に生活再
建が図られるよう、市と連携
して被災者の各種支援制度の
活用を促進

・被災者生活再建支援金
（公財）都道府県センターに
おいて審査後、順次支給決定

復旧・復興に向けた対応状況等【ふるさと振興部】

1 くらしの再建

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	避難所運営支援、災害ケースマネジメントの実施	○職員派遣（避難所運營業務）【3/1～4/26】 大船渡市からの要請に基づき、県と市町村で分担をしながら支援を実施。 ・福祉の里センター：県（2名／日） ・綾姫ホール：市町村（2名／日） ○職員派遣（罹災証明書発行事務、災害義援金収納事務） 大船渡市からの要請に基づき、県と市町村で分担をしながら支援を実施。 ・罹災証明発行事務【3/14～19（平日のみ）】：県（2名／日） ・災害義援金収納事務【3/17～28（平日のみ）】 ：市町村（1名／日）	・今後、復旧・復興の進捗に伴い、専門職など新たな派遣要請が見込まれることから、引き続き、大船渡市の職員体制や業務の進捗状況等を把握しながら、市町村と連携して対応 ・派遣要請の状況等から必要数等から、現時点では、全国へ応援要請を行う予定はない。
2	住宅再建支援	○職員派遣（応急仮設住宅への入居受付事務等） 大船渡市からの要請に基づき、3月24日から応急復旧の受付や応急仮設住宅への入居受付事務等を実施。 ・応急復旧受付事務【3/24～28】：市町村（1名／日） ・応急仮設住宅等入居受付事務【3/24～4/11】 ：市町村（1名／日）	（1の職員派遣に同じ）
5	児童生徒等の学びの継続への支援	○児童生徒等の就学支援（13号補正） ・公立大学岩手県立大学運営費交付金 5,000千円 （被災学生の入学金及び授業料を減免） ・大規模災害就学等支援事業費補助 10,000千円	・児童生徒・学生・保護者等に周知済み ・申請等があった際には速やかに対応

		(私立学校等の入学選考料、入学金、授業料等の減免措置に対する補助) ・大学等進学支援一時金給付事業費：2,000 千円 (私立高校生等の進学に伴い必要となる費用の一部を給付) ・教科書購入費等給付事業費：2,000 千円 (私立高校生等の入学経費、教科書相当額及び修学旅行費を給付) <u>○国への要望（令和8年度政府予算提言・要望（R7.6.4実施））</u> <u>被災した児童生徒等が安心して学びを継続するために必要な財政上の支援を要望。</u>	
--	--	---	--

2 なりわいの再生

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	三陸鉄道への復旧支援	○運行状況 3月11日始発から通常運行を再開 なお、2月26日から3月10日までの間は、代行バス運行により地域住民の足を確保 ○被害状況 ・鉄道設備の被害 945 千円 - トラフ、マクラギ、キロポスト等の鉄道設備の焼損 ・代行バス輸送 2,783 千円 (運行費用 3,157 千円－運賃収入 374 千円) ○支援内容 焼損設備の復旧費用や代行バス運行に要した費用について、国庫補助の対象とならないことなどから、沿線市町村等と調整し、三陸鉄道運営助成基金を原資に支援を実施 ・三陸鉄道運営費補助 3,728 千円【1号補正】	・三陸鉄道において、補助金交付申請を準備中。申請書受理次第、速やかに交付事務を進める。

3 インフラの整備

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
5	自治体が整備した光ファイバ等の情報通信基盤の早期復旧に対する支援	○被害情報の把握（現時点での被害状況） 各事業者や大船渡市を通じて、被害状況を確認 ・携帯基地局： 火災発生時は停電により一部通信障害があったが、鎮火後は電源回復に伴い復旧しており、臨時局（車載基地局等）の運用は終了。 ・テレビ共聴： 市内 <u>7施設</u> においてケーブル等の損傷が確認されたが、仮復旧済。 <u>○国への要望（令和8年度政府予算提言・要望（R7.6.4実施））</u> <u>被害を受けたテレビ共聴施設の復旧のため、現行の共聴施設災害復旧事業について、補助対象の拡大や加入者の負担割合の大きい施設の復旧に対する補助率の引上げ等、被害の実情に即した支援を要望。</u>	・テレビ共聴施設の復旧は、基本的には、山林の再生にあわせて行うものであることから、大船渡市と今後のスケジュールを共有しながら対応していく。 ・総務省東北総合通信局とも連携しながら、適用できる交付金事業等の情報を提供するとともに、必要に応じて国への要望等を行う。

復旧・復興に向けた対応状況等【環境生活部】

1 くらしの再建

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
3	災害廃棄物の早期処理に向けた支援	○ 災害廃棄物処理支援 ・ 災害廃棄物の処理に関する業務支援（災害廃棄物発生量の推計、仮置き場の設置準備、処理困難物への対応、環境省との調整など）を実施。	○ 災害廃棄物の早期処理を支援 ・ 国庫補助制度の活用等に係る環境省との調整を引き続き実施 ・ <u>損壊した被災家屋等の解体撤去作業完了に向け、引き続き災害廃棄物処理に関する技術的支援を実施</u>

3 インフラの整備

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
4	長距離自然歩道等の自然公園施設の早期復旧	○ 自然公園施設の早期復旧 ・ 大船渡市や環境省等と綾里崎園地を含むみちのく潮風トレイルの合同現地調査を実施(令和7年4月9日～10日、<u>6月2日・4日</u>) ・ <u>令和7年6月9日、みちのく潮風トレイルの通行不可となっていた区間が再開</u>  現地調査の実施状況（R7.6.2）	○ <u>通行者の安全確保に向けた支援</u> ・ <u>環境省や大船渡市等が行う現場巡視や通行に関する情報発信を支援</u>

復旧・復興に向けた対応状況等【保健福祉部】

1 くらしの再建

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	避難所運営支援、災害ケースマネジメントの実施	○災害ボランティア 3月3日から5月25日までの間、延べ483名が、現地ニーズに合わせて活動（3月14日までは避難所での物資仕分け等、以降は材木等の片づけ等） ○義援金の受付・配分 ・3月6日（木）より日本赤十字社岩手県支部及び岩手県共同募金会で義援金の募集を開始 ・5月8日に県災害義援金配分委員会を書面開催し、5月16日に大船渡市へ対し474,026,122円を送金	大船渡市ボランティアセンターがニーズ調査の上、マッチングを実施 日本赤十字社岩手県支部及び岩手県共同募金会を通じて募集した義援金を、月締めの実績額を集約し、順次、大船渡市へ送金
3	心のケア等の被災者支援	○保健師等チーム派遣 ・大船渡市からの要請を受け、2月28日から4月11日までの間、保健師等（1チーム：保健師2名とロジ担当1名の計3名）延べ85チーム242名を派遣（3月10日以降は市町村との合同チーム） ・被災地域の健康状態調査及び全戸訪問により把握された要支援者に対して岩手県こころのケアセンターと連携して支援を実施 ○被災者へのこころのケア 岩手県こころのケアセンターにおいては、東日本大震災津波との二重被災に対する支援として、2月28日以降、避難所等を訪問し健康状態の聴き取りや相談対応を実施 加えて、市のニーズを踏まえて、関係支援団体と連携しながら、県や市町村の保健師チームの訪問活動などにより把握された要支援者への同行訪問等の個別対応、精神科医等専門職スタッフによる支援者への技術的助言等を実施（相談支援件数 692件（5月30日まで））	大船渡市、沿岸局（大船渡・釜石・宮古保健所）及び関係機関と情報共有を図りながら連携して支援を継続 避難解除後の継続ケースの対応のほか、林野火災地域の心身のストレスや生活困難等を抱える要支援者の確認、支援者への困難ケース対応等に係る専門的見地からの助言等を継続して実施予定

復旧・復興に向けた対応状況等【商工労働観光部】

1 くらしの再建

NO	課題	対応状況	対応の方向性
5	児童生徒等の学びの継続への支援	○ 学生等の就学支援 ・ 産業技術短期大学校条例施行規則の一部改正 2月26日以後の授業料等を減免 ・ 職業能力開発校条例施行規則の一部改正 2月26日以後の授業料等を減免	各職業能力開発施設を通じ、学生・保護者等に周知するとともに、申請等があった際には速やかに対応。 【対象者無し】

2 なりわいの再生

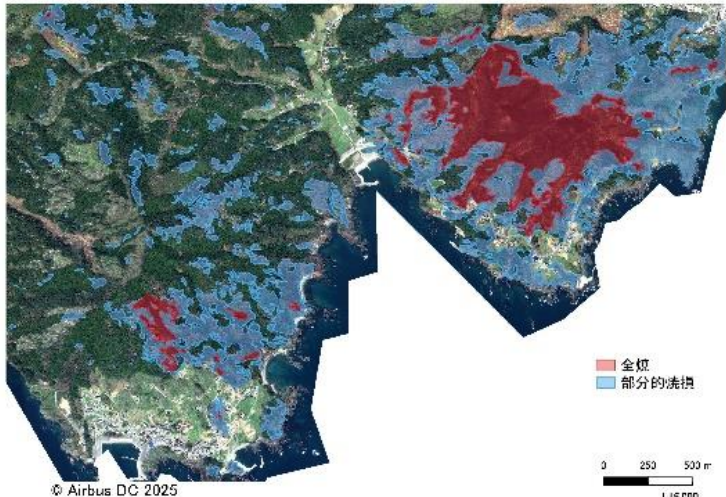
NO	課題	対応状況	対応の方向性				
3	商工観光事業者等への支援	○ 被災した中小企業等の施設・設備の復旧を支援 ・ 「中小企業被災資産復旧事業費補助」を令和7年度第1号補正に計上（補助率：3／4、上限：3,000万円） <table><tr><th>事業名</th><th>予算額</th></tr><tr><td>中小企業被災資産復旧事業費補助</td><td>9,752万円</td></tr></table>	事業名	予算額	中小企業被災資産復旧事業費補助	9,752万円	○ 被災した中小企業の施設・設備の復旧を支援 ・ 6月中の公募開始に向け大船渡市と調整 ○ 被災事業者等への資金繰り支援 ・ 中小企業災害復旧資金貸付金の周知に引き続き取り組み、被災事業者の資金需要に対応 ○ 中小企業災害復旧資金の貸付対象外となる者（売上減少等）については、中小企業経営安定資金等の活用を周知。
		事業名	予算額				
		中小企業被災資産復旧事業費補助	9,752万円				
○ 被災事業者等への資金繰り支援 ・ 施設・設備に被害があった中小事業者の資金繰り支援を目的とした「中小企業災害復旧資金貸付金」に係る債務負担行為を令和6年度第13号補正に計上し、3/26（水）より運用を開始 ・ 中小企業災害復旧資金貸付金預託（融資枠：4億円）金及び同保証料補給補助金を令和7年第1号補正に計上 <table><tr><th>事業名</th><th>予算額</th></tr><tr><td>中小企業災害復旧資金貸付金</td><td>1億6,600万円</td></tr><tr><td>中小企業災害復旧資金保証料補給補助</td><td>822万円</td></tr></table>	事業名	予算額	中小企業災害復旧資金貸付金	1億6,600万円	中小企業災害復旧資金保証料補給補助	822万円	
事業名	予算額						
中小企業災害復旧資金貸付金	1億6,600万円						
中小企業災害復旧資金保証料補給補助	822万円						

復旧・復興に向けた対応状況等【農林水産部】

2 なりわいの再生

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	農林事業者等への支援	○ 被害の全容把握に向け調査を継続 ○ 農業者の早期事業再開支援に向け農業近代化資金の資金需要に備え融資枠（2億円）を拡大し、令和6年度第13号補正で債務負担行為を変更	○ 被災した農業者に対して、農業機械等の再整備に要する経費への補助を実施 (被災農業者緊急支援事業費補助) 【2号補正（20百万円）】 ○ 被災した森林組合等に対して、林業機械や特用林産施設等の再整備に要する経費への補助を実施 (林業被災施設等復旧整備事業費補助) 【2号補正（125百万円）】 ○ 被害木の利活用に向けた関係者間の情報共有や民間企業への販路開拓等を実施 (林野火災復旧関連木材利用促進事業費) 【2号補正（4百万円）】
2	水産事業者等への支援	○ 水産業者の早期事業再開支援に向け漁業近代化資金の資金需要に備え融資枠（2億円）を拡大し、令和6年度第13号補正で債務負担行為を変更 ○ 水産業共同利用施設の復旧に向け、国事業（浜の活力再生・成長促進交付金）を活用し、復旧整備に要する経費に対する補助を実施 (水産業被災施設復旧整備事業費補助) 【1号補正（250百万円）】 ○ 定置網の復旧に向け国事業（水産業成長産業化沿岸地域創出事業）の活用について調整中	○ 被災した漁業者等に対して、水産業共同利用機器の再整備に要する経費への補助を実施 (水産業復旧緊急支援対策事業費補助) 【2号補正（29百万円）】

3 インフラの整備

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	治山等の公共土木施設等の早期復旧に対する支援	○ 被害の全容把握に向け調査を継続 ○ 降雨等による人家や道路への被害のおそれがある箇所に対し、治山施設を設置 (治山事業費) 【1号補正(400百万円)】 (治山調査費) 【1号補正(94百万円)】 ○ 降雨等による土砂の流出のおそれがある箇所に対し、大型土のうの設置等の応急対策を実施 (治山災害復旧事業費) 【1号補正(47百万円)】	○ <u>森林災害復旧事業等により植生が回復するまでの間の対策として、治山ダム等(事業採択箇所数：9箇所)の整備に係る早期の工事着手を目指すとともに、大型土のうの設置など応急対策(実施箇所数：9箇所)を実施中</u> (治山事業費) 【2号補正(155百万円)】
2	森林等の早期復旧に対する支援	○ 林野火災の被害調査を速やかに行うための衛星画像データを整備 (林野火災森林被害調査費) 【令和6年度2月補正(13号補正)(6百万円)】 	○ 被害等の早期の全容把握 ○ <u>市に対して、被害木の伐採等に要する経費への補助を実施</u> (林野火災復旧対策事業費補助) 【2号補正(304百万円)】 

3	漁港等の早期復旧 に対する支援	○ 農地・漁港海岸の水門・陸閘の閉鎖機能を確保するための応急対応及び非常用発電設備の点検を実施 (海岸保全施設管理費) 【令和6年度2月補正(13号補正) (1百万円)】 【1号補正(1百万円)】 (管理運営費) 【令和6年度2月補正(13号補正) (5百万円)】 ○ 臨港道路への倒木や泊地に漂着した流木等の運搬処理を実施 (漁港災害復旧事業費) 【1号補正(1百万円)】	○ 漁港等の適切な維持管理を実施 ○ 漁港海岸の水門・陸閘の閉鎖機能を確保するための非常用発電設備の詳細点検・整備を実施 (管理運営費) 【2号補正(50百万円)】
---	--------------------	---	--

復旧・復興に向けた対応状況等【県土整備部】

1 くらしの再建（建設型応急仮設住宅の整備状況）

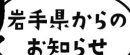
NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
2	住宅再建支援	○建設型応急仮設住宅の整備等 ・建設型応急住宅（2団地 33 戸）が 5/22（金）に完成。 ・市と連携の上、県営住宅を提供。	・市や関係部局と連携し、引き続き、被災者が安全に安心して暮らせる住環境の整備に取り組む。

3 インフラの整備

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	治山等の公共土木施設等の早期復旧・復興	○公共土木施設等の早期復旧・復興（県土整備部所管分） ・<u>焼損した視線誘導標の復旧や、ダム施設の応急復旧等を完了。</u> 【令和 7 年度第 1 号補正予算・道路維持修繕費（130 百万円）ほか】 ・<u>大型土のうの設置など応急復旧（全 20 箇所）が 6/6（金）に完了。</u> 【令和 7 年度第 1 号補正予算・砂防設備修繕費（125 百万円）】 ・<u>森林災害復旧事業等により植生が回復するまでの間の対策として、災害関連緊急砂防事業を導入。5/14（水）に全 5 箇所が採択。</u> 【令和 7 年度第 1 号補正予算・災害関連緊急砂防事業費（1,650 百万円）】 ・<u>住民の迅速な避難に繋げるべく、大船渡市と連携の上、土砂災害警戒区域等の再周知など地域住民へのリスク情報を提供。</u>	・焼損した施設の早期復旧や、沿道の被害木の撤去を進める。 ・<u>災害関連緊急砂防事業の早期の工事着手を目指す。</u>



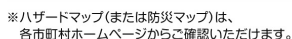
大型土のうの設置など応急対策の実施状況



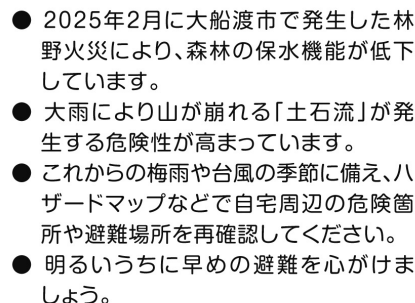
県政テレビ番組「いわて! わんこ広報室」毎週放送中!

■テレビ岩手／月曜 18:54～ 土曜21:54～ ■岩手朝日テレビ／水曜 23:10～ ※各局編成の都合上、放送時間に変更になる場合があります。

■ハザードマップ一例



■岩手県土砂災害 警戒情報システム



岩手県土砂災害警戒情報システム

右のQRコードよりスマートフォン版サイトにアクセスできます。QRコード対応機種以外の方は『岩手県土砂災害警戒情報システム』で検索!



●問い合わせ先／大船渡土木センター 電話 0192-27-9934

**大船渡市林野火災に関する
住宅再建のための支援制度は
こちらからご確認ください。**



 岩手県政策企画部広聴広報課

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 TEL.019-629-5283 FAX.019-651-4865
[ホームページ] <https://www.pref.iwate.jp>

復旧・復興に向けた対応状況等【教育委員会】

1 くらしの再建

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
5	児童生徒等の学びの継続への支援	1 児童生徒等の就学支援について (1) 県立学校授業料等条例施行規則の一部改正 2月26日以後の授業料等の減免を実施 (2) 大学等進学支援一時金給付事業 6,000千円 (R6 13号補正) 被災した高校生等が、経済的な理由により大学等への進学を断念することのないよう、進学に伴い必要となる費用の一部を給付する事業を実施 ・ 自宅：30万円 ・ 自宅外：60万円 (3) 教科書購入費等給付事業 2,000千円 (R6 13号補正) 被災した生徒及び保護者等に対し、高等学校等における就学の支援を目的とした給付事業を実施 ・ 高等学校の入学に要する経費 (250,000円) ・ 教科用図書の購入費 (15,000円) ・ 修学旅行費 (実費※上限 100,000円)	各市町村教育委員会、各県立学校等を通じ、児童生徒・保護者等に周知するとともに、申請等があった際には速やかに対応。
		2 児童生徒等のこころのケアについて 沿岸南部教育事務所等に配置しているエリア型カウンセラーを中心に、学校等を訪問し、被災地域の児童生徒の心のサポートや教員研修等を行うなど、学校が日常の教育活動を取り戻すための支援を実施	被災した児童生徒に対しては、中長期的なサポートが必要であることから、今後も、児童生徒等の状況を注視し、引き続き、必要な支援を実施

復旧・復興に向けた対応状況等【沿岸広域振興局】

4 現地における復旧・復興の推進

NO	課題	これまでの対応状況	今後の対応
1	<u>大船渡市と連携した取組の推進</u>	○現地における連携の強化 ・ 大船渡地区合同庁舎に、副局長（大船渡市駐在）をトップとする「令和7年大船渡市林野火災現地連絡会議」を設置（4/14） ・ <u>第2回会議を開催し情報共有を実施（5/14）</u>	○情報共有と連携の強化 ・ <u>大船渡市災害対策本部の廃止後に新たに設置された令和7年大船渡市大規模林野火災復旧・復興推進本部との連携、県令和7年大船渡市林野火災復旧・復興推進本部及び同連絡会議との情報の共有等、引き続き連携を強化</u>